

令和8年3月19日提出

令和8年3月市議会定例会発議案

(発議案第1号)

木 更 津 市 議 会

令和8年3月市議会定例会発議案目録

発議案番号	件名	頁
発議案第1号	木更津市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1

発議案第1号

木更津市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
上記議案を別紙のとおり木更津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和8年3月19日

提出者	木更津市議会議員	近藤	忍
賛成者	同	斉藤	高根
賛成者	同	裕井	晃治
賛成者	同	竹内	伸江
賛成者	同	永原	利浩

木更津市議会議長 草刈 慎祐 様

提案理由

旅費の支給について実態に即した支給を行うため、関係条文の整備をしようとするものである。

木更津市条例第 号

木更津市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

木更津市議会議員の議員報酬等に関する条例（平成20年木更津市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「、車賃、宿泊料、食卓料、支度料」を「、その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の木更津市議会議員の議員報酬等に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に出発する旅行及び施行日前に出発し、かつ、施行日以後に完了する旅行のうち施行日以後の期間に対応する分について適用し、当該旅行のうち施行日前の期間に対応する分及び施行日前に完了した旅行については、なお従前の例による。